



電気興業が電気興業<6706>株式の変更報告書を提出（買い増し）



電気興業<6706>について、電気興業が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、電気興業の電気興業株式保有比率は、6.06%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年2月28日。